

令和4年度

第2回新城市総合教育会議
会議録

令和4年11月 第2回新城市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月25日（金） 午後1時30分から午後4時07分まで
- 2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室
- 3 出席者
下江洋行市長 安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理 安形茂樹委員 夏目みゆき委員
原田真弓委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員
- 4 同席した職員
鈴木教育部長 原田教育総務課長 中嶋学校教育課長、小山学校教育副課長
- 5 書 記
下山教育総務課庶務係長
- 6 議事日程
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 新城クラブ構想について
 - 4 その他

閉 会

1 開会

○職務代理者

皆様には本日、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和4年第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議委員会運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が本会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆さん、こんにちは。

今日は、令和4年度第2回の新城市総合教育会議を開催させていただきます。

この間、11月に入りまして、また、言うまでもないですが感染が増えてまいりまして、小学校、中学校、またこども園の運営にも影響が出ている状況でございます。

そんな中ではありますけれども、感染防止対策はしっかりした上で様々な行事、またイベントもコロナ前に近い状態で再開されております。両立して、感染対策とそれから様々な事業の実施、両立してやっていく時期に来ていると自覚しながら進めてまいりたいというように思っております。

今日は、協議事項ということで部活動の地域移行についての協議が実施されると教育長から事前に確認をさせていただいております。この間、市議会でも一般質問等を通じまして、こうした地域移行についての市の方針についての説明、また、議会からの様々なご意見等も含めまして、議論をしているところでございます。大変、重要な議題であろうかというように思いますし、先日、市長会と県の懇談会がありました。そうした場でも、部活動の地域移行の関係について要望などもさせていただいておりますので、また後ほど少し時間があればその内容につきましても少し説明をさせていただきたいというように思っております。

今日は、限られた時間ではありますけれども、様々な有意義な時間になるように期待申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

皆様、こんにちは。

ご多用のところお集まりいただきありがとうございます。本日のテーマ、部活動の地域移行、地域移行、漢字にすれば4文字ですが、全国の自治体が今、右往左往し始めているところであります。私は、一番の問題点は、子どもたちが指導を受ける指導者、教員が多大な時間とエネルギーを使って、子どもの指導に当たってきた指導者を誰がどのように受け持っていくのかというところが大きな課題ではないかと思っております。この会議で全ての方向性が出るとか、そういうことは思っておりませ

んが、いろいろなお考えを聞かせていただいて、今後の参考にさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。内容等につきまして、説明をお願いいたします。

○学校教育課

失礼します。学校教育課の小山です。

新城クラブ構想推進事業について、提案させていただきます。

初めに、学校教育における部活動の位置づけについて説明します。学校教育における部活動については、文部科学省から出されている中学校学習指導要領総則編第1章第5の1のウに部活動についてはスポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の汎用と学校教育が目指す資質能力に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること、と書かれています。つまり部活動は学校教育外の活動ではありますが、学校教育の一環として、生徒の成長を促す上で重要なものであり、教育的意義が高いとされています。

また、9月に市内小学校5、6年生に部活動に関するアンケート調査を行いました。その中で、中学校の部活動を楽しみですかという問いに対して、全体の85%の児童がとても楽しみ、少し楽しみと答えました。このことから、子どもたちにとって部活動は充実した中学校生活を送る上で重要な要素の一つであることが分かります。しかし、市内の子どもは減少を続けており、それに伴い部員不足や顧問不足による廃部や休部の議論が各学校で行われてきています。今後、中学1、2年生の生徒数はさらに減少を続け、10年後には現在より230人減少します。また、市内の学校では、部員数が足りず、各学校で廃部や休部、合同チームの編成などの対応もしています。現在の中学1、2年生では新城中の野球部、女子バスケットボール部、八名中の野球部、女子バレー部、東郷中と作手中の男子弓道部がチームもしくは団体戦を行うための最低必要人数を満たしていません。新城中と八名中では、野球部と女子バスケットボール部が合同チームを編成し、平日は自校での練習、土曜日は自転車で移動して合同練習を行っています。また、東郷中と作手中の男子弓道部は、練習は自校で行い、大会のみ合同チームで出場する予定だそうです。

指導者については、全教員が顧問として部活動に携わり、複数顧問を配置しています。しかし、教員数に限りがあり、複数顧問を配置することが困難な部もあります。また、地域の方に外部指導を依頼している学校もあります。現在、弓道部、バレー部、バスケットボール部、卓球部等に15名の外部指導者がボランティアで平日、休日共に技術面の指導をしてくれています。このままでは近い将来、現在のように各中学校の部活動を存続させることは不可能となり、現在のように各学校で廃部や休部、合同チームを編成していくという対応では解決するのが難しい状況となります。

また、中学生の地域クラブ、民間クラブへの参加状況を見てみると、平日、休日共に、全体のおよそ30%に当たる約200名が部活動以外の地域クラブ、民間クラブに参加しています。参加しているクラブは、市内で活動しているクラブが中心ですが、市外のクラブに参加している生徒もいます。活動日数は平日1日、毎週土曜日、もしくは日曜日に1日の頻度で参加しています。

市内外に様々な活動がある中で、参加している生徒は全体の30%となっており、地域クラブ、民間クラブへの参加状況は格差があることが分かります。参加していない理由は分かりませんが、やりた

い活動がないこと、送迎の問題、費用の問題など様々な問題が考えられます。今後、生徒のニーズや問題点について調査する必要があると考えています。

さらに、令和4年6月にスポーツ庁、8月に文化庁が部活動に関する提言を発表しました。これらの提言によると、令和5年度から3年間で休日の部活動を地域に移行していかなければなりません。そして、地域におけるスポーツ機会、文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実にも着実に取り組むという方向性が打ち出されています。

また、令和4年11月には、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（案）が発表されました。このガイドラインは、学校部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方が示されているものです。これを見ると、国はこれまで学校教育の一環として行ってきた学校部活動を休日は学校と連携して行う地域クラブ活動へ移行していく方向で考えています。部活動の地域移行に当たっては、地域子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備すること、地域の実情に応じ生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要であると示されています。

これまでも子どもたちが希望するスポーツや文化芸術活動を選択できる機会や継続して親しむことができる環境を確保したいと考え、部活動検討委員会で市内の部活動問題に取り組んできました。市内の部活動問題に取り組んでいたところにスポーツ庁、文化庁の提言が重なった形となりましたが、学校教育における部活動の在り方を見直し、変革する絶好の機会と捉えています。また、地域移行を見据えたとき、学校の枠を超え生涯学習としての展望を考えることは必至であると考えています。

そこで、人の輪を広げ健やかな心と体を育むまちという基本方針を掲げ、2016年度に策定された新城市生涯スポーツ振興計画をもとに、新城市全体のスポーツ、文化芸術活動の方向性、部活動の将来像を見据えた部活動の在り方について提案します。

これまで部活動は、学校教育の枠組みの中で行われてきました。しかし、もはや学校ごとの活動は限界を迎えつつあり、将来的には今までの枠組みとは異なる新たな枠組み、地域移行が必要であると考えています。部活動を生涯学習の一環として捉え、市民、各種団体と連携を図りながら子どもたちのスポーツ、文化芸術活動の両面にわたる環境づくりを行います。また、勝利を目指していた活動を楽しむ活動とし、楽しみたい一般市民も巻き込み、共に活動する場を創出していきます。そうすることで子どもは、スポーツや文化芸術活動を楽しむ大人の姿を間近で見ながら、あるいはその姿に学びながら生涯学習の流れの中で部活動を行っていくことができます。生涯学習の一環として、学校という枠組みではなく、市全体としての活動とすることで多様なスポーツ、文化芸術活動を子どもたちが選択できるようになります。その活動に学校や各種団体だけでなく、地域や家庭などの多くの市民が関わることで中学生に限らず、様々な世代が一緒になってスポーツ、文化芸術活動を親しむ環境を構築していきたいと考えています。

さらに、活動内容についても現行の部活動の枠にとどまらず、新城市の特色を生かした活動を行うようにしていけば、子どもたちが新城市の魅力を肌で感じるだけでなく、魅力を発信するものとなります。特に、これまで学校部活動で手薄だった吹奏楽や合唱、美術の創作、科学実験などの文化芸術活動に対する期待は大きいものだと思います。

このような活動を一括で行うことができる場所があれば、場所の管理や利用者の安全管理を一括し

て行うことができます。そして、小中学生が利用しない時間帯は、お年寄りの健康教室を行ったり、幼児教室にも活用したりする場所として利用することで幼児から大人、お年寄りまで全ての市民が健康の保持増進のために気軽に活用できる共育の一大拠点として、多くの人が集う場所になり得ると考えています。

こうした将来的な活動の足掛かりとして考えているのが新城クラブ構想です。まずは、中学校の部活動をシスターズスクール制、新城クラブと段階的に移行を進めながらさらに、各種団体、地域などと連携、協議を図りながら発展させていくことでスムーズに生涯学習の一環としての環境づくりをしていきたいと考えています。この構想は、今後、関係部署、関係団体との検討を重ね、方針を固めていく必要があると考えています。部活動の地域移行を進めていけば、学校教育の枠を超えた活動になっていきます。これまでの部活動問題のように、学校教育の中だけでは対応できない課題がたくさん出てきます。学校教育と関係部署、関係団体などが一体となって、新城市の子どもたちのために最良の方法を考えていく組織、体制づくりをして検討していければと思っています。

では、新城クラブ構想について簡単に説明します。新城クラブ構想とは、市内の中学生在が学校という枠組みではなく、市全体で活動するものです。活動内容も現行の部活動の枠にとどまらず、新城市の特色を生かした活動を行えるようにしていきます。学校、各種団体、地域、家庭など多くの市民が関わり、市全体としてのスポーツ文化芸術活動としていくというものであり、生涯学習の一環として行う地域クラブ、この構想を実現するための段階的な活動として行うのが新城クラブです。これは、市内の中中学生を対象にしてチーム型スポーツや文化芸術活動において、学校単位ではなく新城市全体で一つのチームをつくることで、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる教育環境づくりを目指すことであり、学校部活動の一環として、地域と連携しながら行うものです。現段階では、最も存続が危ぶまれるチーム型スポーツ、吹奏楽を中心に考えていますが、将来的には個人型スポーツも市全体で活動できるように考えていきます。

現在の部活動から新城クラブへと移行する上で学校間の移動、市内の学校が共通の週予定で教育課程を編成するのも乗り越えなければならない多くの課題があり、急激な体制変化による影響により、学校現場が混乱することが予想されます。混乱を少なくし、スムーズな移行をするための移行期の対応として、シスターズスクール制を行います。

シスターズスクール制とは、チーム型スポーツにおいて、人数が少ないため学校単独ではチームを編成することができない場合、あるいは人数が少ないため練習に支障をきたす場合に新城中と八名中、東郷中と鳳来中、千郷中と作手中が姉妹校として合同チームを編成して活動できるというものです。先ほどお伝えした新城中と八名中で行っている合同チームでの活動と同じもので、休日だけでなく平日にも活動できるようにしたいと考えています。

また、シスターズスクール制により、現在学校によっては、開設されていない部活動についても入部することを可能にします。例えば、鳳来中には野球部がありませんが、入部希望者がいればシスターズスクールである東郷中の野球部と活動したり、作手中には吹奏楽部がありませんが、千郷中の吹奏楽部で活動したりすることが可能になります。このシスターズスクール制の活動日は、平日2日、土曜日を含めて週3日とし、基本的に水曜日、金曜日を5時間授業として、バスを使って移動し、約1時間30分ほど練習を行います。平日に2日、5時間授業とすることで年間授業時数が不足することが懸念されますが、冬季は活動しない期間にしたりすることで学習指導要領で定められている年間授業時数

を確保することができると試算しております。

このように、シスタースクール制、新城クラブ、新城クラブ構想と段階的に推進していくことで子どもたちは現行の部活動と大きく変わらず、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を継続させることができます。しかし、これらを実現するためには幾つかの問題があります。

これまでの部活動は、各学校で行っていたため移動などにおいて保護者の負担はほとんどなく、誰もが平等に活動する機会を与えられています。新城クラブ構想においても、できる限り保護者の負担をなくすこと、誰もが活動を選択できるようにすることは最も重要だと考えています。また、これまで指導は教員が担い、そこに地域の方がボランティアで技術面の指導をしてくださっていました。今後は、指導の部分も教員だけでなく地域や民間にも協力を得て、そこに報償費などを支払うシステムを構築する必要があります。

このように新城クラブ構想の足掛かりとなる新城クラブ、シスタースクール制を推進するために必要なものは、人材、輸送、施設の三つであると考えており、これらの一つずつ解消できるようにする必要があります。

9月に文化会館で子どもの健やかな成長を願う会が行われました。この会は、教員、保護者が参加し、子どもを取り巻く問題について意見交流をする場です。この会の議題の一つとして、部活動の地域移行がありました。市長提案で新城クラブ構想、シスタースクールについて簡単に触れられていたそうです。当然具体的な内容までは提案されていません。この会で出た意見としては、新城クラブ構想やシスタースクール制について、多くの保護者が賛同してくださった上で仕事をしているので保護者の送迎が難しい。送迎や費用などの保護者の負担が心配などの保護者の負担について話題になったそうです。なるべく保護者の方の負担が少ないように考えつつ、子どもたちが充実した活動をするためには、学校間を移動する手段を確保する必要があると考えています。

そこで、シスタースクール制の導入に伴い生じる事業費について考えました。

まず、学校間移動用交通手段についてです。シスタースクール制では、八名中と新城、鳳来中と東郷中、作手中と千郷中がシスタースクールとして、合同で活動します。そのため、それぞれの学校間を移動する手段として、マイクロバスが3台必要となります。また、活動日が平日2回、土曜日は月2回として、年間でおおよそ150回の練習を行うという想定で試算をしました。マイクロバスを新規購入すると1台750円になり3台で購入費用に2250万円が必要となります。また、燃料、車検、点検などの維持費に年間255万円がかかります。マイクロバスを新規購入することで使用によっては部活動以外の学校教育活動で活用できるというメリットがあります。例えば、校外学習やプール授業、現在は業者バスと利用している各種大会への移動にも活用できます。しかし、新規購入費用が高いというデメリットもあります。

そこで、マイクロバスをマンスリーリースとするという方法も考えました。マンスリーリースとしたのは、プール授業などにも活用できると考えたからです。この場合、1台1か月50万円、年間10か月で試算すると3台で1500万円必要となります。リースの場合は、車両の維持管理をする必要がないというメリットがあります。しかし、リース代が高いだけでなく、常に3台確保できるか不明確であるというデメリットがあります。

マイクロバスを利用するためには、運転手が必要となります。そこで、運転手をシルバー人材センターに委託した場合と運転業務を業者委託した場合を考えました。シルバー人材センターに委託した

場合は、運転手4人分で年間126万3,000円必要となります。しかし、現状のスクールバスの運転手確保が困難な状況を考えると、安定した運転手の確保が難しいというデメリットがあります。運転業務を業者に委託した場合は、人件費が750万円必要となります。この場合は、業者が運転手を確保してくれるため、運転手の確保の問題はクリアできますが、人件費が高くなります。そこで、運転手の人件費、バスの維持費を業者に委託する方法を考えました。これは、現在の町用バスと同様の考え方です。この場合は、人件費と維持費で年間1,035万円必要となります。運転手の確保、車両の維持管理については、業者が行ってくれるというメリットがありますが、運行業務委託費用が高くなります。最後に全てを業者委託する場合です。バスの種類によって費用は違いますが、年間2,600万円から3,000万円必要となります。この場合は、全てを業者に委託するため、何よりも安心、安全であります。しかし、委託費用は高くなります。全てにおいてメリット、デメリットが考えられます。しかし、生徒の移動手段が必要となるため、最良の方法を検討する必要があります。

マイクロバスを新規購入したりリースしたりする方法以外にも現在主に作手地区、鳳来地区の学校で利用しているスクールバスを活用する方法も考えられます。しかし、平日は下校時間と重なるため利用することは難しく、休日の利用についても仕様や契約の見直し、管理責任の問題など様々な問題を解決しなければなりません。活用の可否も含めて、教育総務課とも相談していきたいと考えています。

続いて、指導者に対する報償費についてです。段階的な地域移行を考えると、指導者も教員から地域人材の移行を進めていく必要があります。しかし、休日だけでなく、平日も指導できる人材を確保するためには大変困難なことであると考えています。

そこで、指導者についても休日を中心に地域人材を確保し、報償費を支払い、教員についても休日に限り、兼職兼務を認めていく方向で考え、報償費を支払うような体制をつくっていく必要があると考えています。それだけでなく、様々な地域人材が登録できるような人材バンクの設置についても関係部署とも連携を図っていけるように相談していきたいと考えています。

参考として、現在開設されている部活動数に対して、一人の指導者を確保した場合で試算しました。それは、現行の部活動数での試算であり、シスタースクール制においては、チーム型スポーツで合同練習を行うため、56人よりも少なくなることが考えられます。年間の報償費や人材確保の問題を考えると、単価や人数などは今後検討していく必要があります。将来的に生涯学習の一環として活動を行う場合は、一般参加者と指導者の識別をきちんと行い、指導者には報償を支払うなどの体制づくりを行い、それを管理する運営団体が必要になってくると考えています。

令和4年8月にスポーツ庁、文化庁は、令和5年度の概算要求主要事項を発表しました。その中の事業に部活動の地域連携や地域スポーツ、文化クラブ活動の移行に向けた環境の一体的な整備として約118億円が概算要求として出されています。具体的には、市町村において関係者との連絡調整、指導助言等を行う統括コーディネーターの配置等体制整備、運営団体の整備充実、指導者配置支援、参加費用負担への支援等に対して補助金が出されるというものです。県によると、初めてのことなのでどんなものに対して補助金が出されるのか明確には決まっておらず、いわば上限103万円の補助金が出されるということです。継続的に補助金が出されるのか不明確ではありますが、今後も国の動向を注視して活用も検討していきたいと思えます。

今後は、令和6年9月シスタースクール制が開始できるようにしたいと考えています。そのために

は、マイクロバスなどの移動手段が必要となります。また、令和6年9月からシスタースクール制を開始した場合に、大きく関わってくるのは現在の小学校6年生です。小学校6年生及び保護者には、3学期に行われる中学校の入学説明会において、今後の方向性も含めて説明する機会を設けたいと考えています。しかし、現段階では、移動手段の問題、将来的な方針などが不明確なため、具体的に説明することはできません。しかし、部活動の問題については、子どもも保護者も気にしている内容だと思います。何が説明できるのかを精選して、可能な範囲で情報提供できるようにしたいと考えています。

新城クラブ構想を実現するためには、多くの事業費が必要となります。しかし、最初にも提案させていただきましたが、新城クラブ構想は単に新城市の中学校の部活動の変革だけではなく、新城市における生涯スポーツ、文化芸術活動の充実のための足掛かりと考えています。生涯学習の一環として、ひいては市全体としての活動として、学校や各種団体だけでなく、地域や家庭などの多くの市民が関わることで中学生に限らず、様々な世代が一緒になってスポーツ、文化芸術活動を親しむことができる環境を構築していきたい。新城市の特色を生かした新城クラブ構想を推進することで子どもからお年寄りまで共に活動する環境を創出し、子どもたちが新城市の魅力を肌で感じるものにしたいと考えています。この事業は未来の新城市の子どものための構想です。今後も、関係部署、関係団体と協議する機会を設けるなど、様々な意見をいただきながら検討を重ね、持続可能な活動として最良の方法を考えていきたいと思っています。ぜひ、市全体の活動として推進していただきたいと考えています。

以上で、新城クラブ構想推進事業に関する提案を終わります。ありがとうございました。

○職務代理者

ご説明、ご提案ありがとうございました。

それでは、ただいまの件につきまして協議を進めていきたいと思っています。ご質問、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思いますのでお願いします。

○委員

小山先生の提案、本当に綿密に非常によく考えられた案だなと思います。これだけの案を提案されるというのは、本当に地域移行をどうやって進めていくかというのは難題中の難題だと思いますので、具体的によく提案していただいたなと思って感心しております。

最初に質問ですが、2ページのところに小学生に5、6年生の部活に関するアンケートを9月に実施されたというのですが、とても部活を楽しみにしているかどうかというこのアンケートですが、それ以外の項目もいろいろ聞かれたのかなということを思うのですが、補足がありましたら教えてください、それから3ページの右下のこれは中学生なのか小学生なのか、地域クラブ、民間クラブへの参加状況について、これは中学生でよろしいですか。

○学校教育課

はい。

○委員

中学生が30%いろいろな地域のクラブに参加していると、そういう実態ですね。ありがとうございます。ちょっと小学生の意向調査がもう少し何かありましたら。

○学校教育課

小学5、6年生に対して部活動を楽しみにしているかということと、どんなものに興味があるかと

いう種目に関する調査を行いました。

種目に関しては、現行ある部活動以外にも様々な種目に興味を持っている子どもたちが多く、一概にここに出すような、今ある部活動だけではなくて、それ以外の文化活動的なものだったりとか、そういったところにも興味があるということは分かりました。

以上です。

○委員

今の、現在の小学生に聞いたところですので、おそらくそのまま中学校にある部活動を意識したアンケートになるのかなと思いますが、できない種目も小学生の中に希望する子がいたのかなと、ちょっと質問させてもらいました。

もう一点確認ですが、部活動は自由参加という解釈でよいかどうかという、この前提になるところなのですが、そこを確認したいと思います。どうでしょうか。

○職務代理者

お願いします。

○学校教育課

現在も新城市の部活動は、一応自主的な活動ということで行われているので、基本的には希望制という形にはなっていますが、ほぼ100%生徒は部活動に参加しております。何らかの部活動に必ず所属をして、場合によっては土曜日、日曜日、地域クラブ、民間クラブに行く、部活動が終わってから平日に民間クラブに行くというようなこともあります。ですので、基本的には希望制という形を取っておりますので、シスターズスクール制になったときにも基本的には希望制という形で、中には参加しないという生徒もいるかもしれませんが、そういう形で考えています。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○委員

今のところですけど、小山先生が大変きちんと詳しく説明をしてくださったのですけれど、この初めに出されている構想のところを読ませていただきますと、実際に入部するとかしないとかというのをこういう部だったら入部しなくてもいいですよとかいうような条件があるようなこと、そのようなところの記載があったかと思えますけど、入部する必要なしというのには時間、どのような状態の部活動でしたら入部しないとか、しなくてもいいとかという判断みたいなものが求められるものなのかどうかというところがありましたら教えてください。

○学校教育課

今のところで言うと、特に基準というか、そういったものは設けずに、それぞれ子どもや保護者の判断でやりたいことがあるだったりだとか、時間をどう使うのか、いろいろな問題があると思いますので、そういったものを優先して選択できればというように思っています。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

個人、個人の興味関心があるものとして、自由参加ということが基本だということでそういうことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○職務代理者

ほかに何かございませんか。

お願いします。

○委員

自主性、今、入部しなくていいという理由特にはなく、入部しなくていいということなのですが、部活動今、一応入ると3年間通して大体同じ部活動に入られると思うんですけど、このシスター制で、先ほども言ったクラブ構想で、同じく例えば、アメリカみたいなシーズン制のものだともなく、一つ入部したらそれは一応徹するという部活動のスタイルなんですか、それとも、入部しなくていい、そんな理由も必要ないということであれば、退部して新しい部活に入るというある程度流動性というものが許可されるというように解釈できるんですけど、そこはどうでしょうか。

○学校教育課

できれば続けてほしいという思いもあるのですが、子どもの興味関心、いろいろなスポーツを小さいうちから、もっと言えば、文化芸術活動に小さいうちに、中学生のうちから様々なものを経験するというのが最近よしとされる、将来的にすごく有効な手段である。高校や大学に入ってから専門的にやればいいというようなお話もよく聞きますので、詳しいところまでまだ詰めていないところがあるので、はっきりとお答えできないのですが、そういった方法も一つの案だとして受け止めさせていただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかによろしかったですか。

○委員

今の入部、個人の希望で入部してとか、しなくてもいいという判断があるんですけど、中学生の意識は小学生の意識についてはこういう調査をしていただいたのですけれども、中学生はどんな意識を持っているのか、その辺りについては調査はされているのでしょうか。もし、されているようでしたら教えていただきたいと

○学校教育課

部活動に関する意識調査というのは、具体的にこちらから発信して行っているということはありませんので、具体的にどれぐらいが今、部活動を好んでやっているのかとか、どれぐらい意欲を持ってやっているのかというのは正直なところ分かりませんが、主観的に言わせていただくと、本当に大会とかいろいろなところを見させていただくと、それぞれが目を見せながらやっている姿というのが見られるので、そういう意味で部活動は子どもにとって一つの中学校を楽しむ、充実する一つの要素だというようには思っています。

以上です。

○委員

分かりました。教育課程の外にはなっていますが、中学生に必要な教育内容だということのような理解でよろしいでしょうか。

○職務代理者

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

○教育長

夏目先生のご質問に関わって、全く別の資料ですけれども、教育白書という資料がありまして、正式には覚えていませんが、部活動には充実感を覚えたかというような、そんなふうな項目があって、いつもかなり高いパーセント、90何パーセントという生徒が充実感を覚えたというか、充実していた、部活動があってよかったというような回答がなされています。これはコロナ前も最近読んだ、去年、今年のものも同じ傾向でした。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

それでは、違う観点からでもよろしいでしょうか。

先ほど、指導者を誰がどのように受け持つかというところがとても大きな新城クラブ構想についての課題であるという発言がありました。そのところというのは、大変必要なところであると思えますけれども、市という新城市にある生涯スポーツ団体だったり、いろいろなスポーツ団体があったりというところの方たちでどのぐらいの応援とか、具体的にどのような応援が必要だとか、取り組み方がどうだとかという詳しいことが出ているわけではないので、計り知れないかもしれませんが、どのような団体があって、どんな応援の仕方ができるだろうかというところを市側として把握しているところがあつたりしたら教えていただけると、より具体的な構想が検討できるかと思しますので、分かりましたらお願いいたします。

○教育部長

今、市の中で文化的な活動、スポーツ的な活動をしている団体、個々の団体もありますけれども、取りまとめているような団体として、新城市文化協会、新城市スポーツ協会というのが組織されていて、そこに個々の種目なり活動の団体が加盟して統一した団体が組織されております。それぞれ、合併前から各市町村で活動していた団体でありますし、合併後はそれらが一つになって、現在、活動していただいております。

具体的に指導者の受け皿として考えられるのは、文化協会に加盟している個々の団体の方々、スポーツ協会に加盟している個々の団体の方々かなというように今のところ思っておりますが、具体的に新城クラブ構想のことについて、今の市の考え方、今後進め方について、それぞれの団体にまだ説明ができていない状況でありますので、そのあたりをまた説明をし、市の考え方をご理解いただいて、指導面でどのようにご協力していただけるかというようなところをそろそろ調整していかなければい

けない時期かなと思っっている状況です。

○委員

ありがとうございます。

大きな力になっていく文協やスポーツ協会だと思います。そこで実際に学校側としてどのような応援の仕方が必要なのか、指導者としてどこまでどのようなことができるのかというのをやはり提示しない限り、それぞれスポーツ団体なり文教なりの団体の方たちが何をしたいのかというのが分からないでしょうし、応援の仕方がこんなことができるよという向こうからの提示もあるでしょうし、そういうところのすり合わせみたいなのがとても必要かと思うので、そういうところはそれぞれの役割をもって出して検討することが必要かなと思いますので、ぜひ進められたらと思います。

お願いいたします。以上です。

○委員

今の意見と同じです。

受け皿がどの程度あるかというようなのが非常に重要な問題だと思います。学校の教員だけが担うという形を何としても避けるようにしないと地域化が進まないと思いますので。

小山先生がもとにされた新都市生涯スポーツ振興計画でこれですよ。平成28年に作成されたものですが、連携というのが本当に重要だと思うのです。この基本目標の中には、このときもう既に学校部活動の再構築という項目が大きうたってあるのです。何年前でしょうね。平成28年でしたから、これはもう入れてあって、しかもスポーツを支える人材確保の育成ということで、スポーツリーダーバンクの指定日というのをうたってあるでしょう。先を見越して、当時はスポーツ課なんですよ、もう進められていたのですが、学校教育との連携というのがあれば、ここのスポーツリーダーバンク、登録されていけば有効にそれがすぐに分かるという体制ができているはずなんです。それはどうかなということも気になっているので、やはり同じ教育委員会の中でも協力、連携というところをきちんとされて推進していかないと、今回の場合のマイクロバスの件もありますし、生涯スポーツという観点からでもありますし、学校教育だけの問題でないで合同会議とか合同で何か取り組んでいくにもほかの課も絡むところがいろいろありますので、そういう縦割りの弊害というのもぜひ市長さんがよく言われていることだと思いますが、打破していただいで進めていただければいいかなということをお思います。

ちょっとつけ加えさせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いします。

○委員

指導者の方の問題についてですけれども、今それで割と成功してうまくずっとここ何十年もいっているなど、個人的に思っていて、それをもう少し拡大したら構想もうまくいくんじゃないかなと思う一つが、夏休みに小中学生向けにやっている子どもスポーツ教室は、学校の枠を超えて、送迎に関しては保護者がしているものですが、我が家の子どもたちが小学生、中学生といろいろな教室に通わせていただいでいたのですが、子どもたち、学区以外の子どもたちの反応などを見てもやはり違う学校同士の子が集まっても、やはり子どもは順応性がとてもいいものですからすごく仲よく

なって、最後教室の最終日、別れるのがさみしいなあなんて言いながら、子どもスポーツ教室、夏休みに終わるといふのをずっと見ておりましたし、指導者の方も結構自営業をされていたりですか、第一線を引退されて、手の空いている方でご趣味で結構本格的にやられている方が指導に入っていらっしゃりというのがあったので、指導者の方問題というのは子どもたちはきっと順応性があるので、仲よく違う学校の子が集まってもやっていけるとは思うのですが、夏休み子どもスポーツ教室の枠をもうちょっと広げて何とかできないものかな、始められないものかなというのを少し前から思っておりましたが、いかがでしょうか。

○職務代理者

お願いします。

○教育部長

ご提案ありがとうございます。

今のところ子どもスポーツ教室、小学生対象かなと思いますが、やはり限られた期間にある意味集中的な教室を設定するというので、指導していただく方についても、時間が取りやすいというようなどころで今のところご協力いただいているのかなと思います。先ほど来提案している新城クラブ構想なりシスターズスクール制となりますと、年間通じての活動となりますので、ちょっとなかなかという方もみえるかと思いますが、そこら辺をどのよう工夫して人材を確保していくのかと思います。先ほど言いました文化協会なりスポーツ協会なり、加盟団体さんにいろいろご相談かけながら、どこまでご協力していただけるかというようなどを調整していきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

よろしかったですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

指導者の問題でもう少しお話しさせていただきたいのですが、もう今既に15名の方がそれぞれ部活に参加されて各学校で補助をしていただいているということですが、そういう方はぜひ今後、部活指導者として登録していただいてというように思うのですが、休日の場合を考えますと、休日の場合に地域の指導者を依頼した。教師と一緒にいければいいのですが、いない場合を想定するわけですね、休日に移行するというは。そういう場合を考えると、いろいろな問題がやはり出てくるということを思いまして、指導者で言いますとまず、小学生のレベルと中学生は全然違いますので、中学生の成長段階に合わせた技術指導や教師でいいますと倫理教育みたいな、そういった面もやはり必要になりますので、技術指導だけでないということがあります。

中学生ですので、いろいろなトラブルがあたったり、けががあたり、中にはいじめに関わることだとか、いろいろなこともやはり出てくるわけです。そういったことに対応できる方というのはなかなか限られると思うのです。ですから指導者の資質というところをやはりすごく問題にされるようになるのではないかな。指導法についても勝利至上主義みたいな方でもまた困ると思いますし、指導者をやはり研修がある程度は必要なことがあるのではないかなと、守秘義務も伴いますので、個々の能力に関することもありますし、その子の個人情報みたいなものを漏らしていただいても困りますので、そういうことも含めて指導者についての研修、あるいは資質ということも重要なことになるのかなと

いうことを思います。

あわせて、保険、けがの場合、保険のこと、それから先ほどの報酬の件もちろんそうですけど、できれば負担軽減にならないといけないですけど、指導していただける方が教員の中でいた場合には、その兼業、兼務を認可していただくことも必要だと思いますし、いろいろなことが出てくると思います。また、一番やりにくさが心配されるのは、平日の顧問の先生と休日の部活指導者の方の連携、うまくいけばいいのですが、逆にうまくいかない場合には教師の負担はかなりまた増えることになって、何のための負担軽減の地域化になるか、それが全く大変な事態になって、負担がかえって増えてしまうなんていうことにもなりかねませんので、ですから連携の大切さということもありますので、それをどのように連携していくかということもあって、どなたが指導を担っていただくかによって、随分対応が変わるのかなということも研修の必要性というか、部活動の登録していただく方の方をしっかりと教育委員会でも把握していただく必要があるかなということも思います。

指導者に関してそんなことをちょっと思いますので。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかに、あとよろしかったでしょうか。お願いします。

○教育長

安形先生が言われたことに関して、本当にそのとおりだと思います。教育委員会が所管するかどうかというのはまた別の問題として、指導者の研修、資質の向上、これは絶対必要だと思います。

我々教師は、例えば体罰をすれば懲戒処分がある、それを十分認識しております。体罰は許されないことだと。でも、一般の方が子どもの前に立ったときに、感情的になったりだとか、そういうことも十分あり得ます。それは、その方にも申し訳ないし、子どもにも申し訳ない。そういうふうな状況での地域移行はやっぱり何としても避けなければいけないというような思いは持っています。研修、資質向上で対応していけるようなことと合わせて、ここの新城クラブではこういうことを目指しているんですよということを共通の意識を持っていただくということが大事なところだと思います。子どもの前に立つ以上、どの方が立っても義務教育の期間であるのでこれは教育の一環というところを大事にさせていただけるような体制を整えていきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはどうでしょう。

では、私から、今まさに部活動の在り方の転換期ということで、ただいま皆さんからご意見いろいろ伺ったわけですが、考えれば考えるほど心配材料が出てきまして、これはどんなに審議をしても、意見を交換していても全て解決するというのは、本当にこれは不可能ではないかという、そのぐらいの心配が今、頭をよぎったのですが、一つ忘れてはいけないのは、未来の子どもたちのためにという所でして、これは時間ばかり費やしていると子どもたちがもう大人になってしまう。ですので、ここで今忘れてはならないのは、やはりこうしたらこれが心配だとか、お金がかかるとか、そういうことももちろん大事ですが、まず子どもたちが体も心も育っていき、先ほどの新城の特色を生かした活動、クライミングとか登山とか、自転車とか、そういうものを活動しながら子どもたちが目を輝かせている、そういう姿を私たちは想像して話を進めていくのが大切なのではないかと

思います。ですから、市長においてはまた、お伺いしたいですけれども、できるだけ早く、少しでも、全て全部足並みそろえてスタートというのは一番理想的だとは思いますが、少しでも何かスタートができるような形でご意見をお示しただけならありがたいなと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

○委員

お願いします。今の職務代理者のお話を聞いて思いつきで失礼ですけど、指導者を探すのは本当に大変なこととして、指導者のできたところから始める、それも私はその話を聞いて一つの方法だなどは思いました。

よくランニングをなさっている方がいらっしゃるし、先ほどの登山とかクライミングも趣味でよくなさっている方もあるわけでありまして、そういったご自身の趣味も兼ねて一所懸命やって、子どもたちを指導したいというような方がいらっしゃったらできるところから始めるとか、いいかなと思いました。

○職務代理者

ありがとうございます。

市長のご意見を伺いたいと思いますがよろしいですか。

市長のからご意見をお願いしたいと思います。

○市長

ありがとうございます。

冒頭、私が言った、愛知県の市長会と県との懇談会のときに要望させていただいたこと、先ほどスライドで15ページのところで、補助金というところで説明いただいたことに関連するまにこのことでありまして、それから話をしなければいけないですけれども、市長会で県に要望したのは、休日部活動の地域移行に伴う支援策の検討をお願いしたいということで、これは以前からも要望してしまっていて、それに対して県では、これは県の教育長さんがお答えいただいたのですけれども、このスポーツ庁と文化庁が令和5年度の予算概算要求として、運営団体と学校との調整を行うコーディネーターの配置、それから運営団体の体制整備などの支援事業、これには指導者の謝礼や会場の使用料も含まれるということでもありますけれども、こうしたものが概算要求の言っている補助金の内容に含まれております。これは118億円ということでしたかね。これについて、実証研究を市町村のそれぞれの市町村で行うのをしっかり県として支援をしていきたいということで、来年度、令和5年度からの3か年の改革集中期間に全ての市町村で一回は実施していただけるように、県としてサポートしていくということなので、この補助事業をしっかり内容を確認して、まずこれをトライしたらどうかなと思いました。1歩前に進めるためにも、有効に補助事業を活用していただきたいなと思いました。

また、必要な情報収集、教育長さんでもできると思うのですけれども、また必要があればこちらでサポートできるというように思っております。

それから、皆さんそれぞれのご意見を踏まえて、ごもっともな今後に向けての様々な進めていく上での課題もありますけれども、まずはできるところからやっていくという、動かしていくことが必要かなというように思っております。

それから、直接関係するかどうか分かりませんが、この令和4年度の若者議会事業で皆さんご認識であろうかと思いますが、市内の様々な団体、例えばスポーツ協会とか文化協会の諸団

体と学校の部活が減って、部活の種目が減ってきているということで、そういう団体と学校の部活をつなぐようなそんな仕組みをつくるための事業を今やっておりますので、そちらが今どんなふうに進んでいるのか私も確認をしなきゃいかんというように思っております。側面的にこの部活動の地域移行、また、指導者の確保育成というところが、これがつながってくれば効果があるかなというように思いますので、こちらの事業の進捗についても皆さんと情報共有をできればなというように思いました。

中学校の部活動、14種目ぐらいが減ってきているということでしたかね。そんな状況の中ではありますけれども、しっかりと地域移行を確実に進める道筋を、方向性を持ちながらもまずはできることからやっていくという、こういう考え方で教育委員の皆さんにも様々な、そのための市に対するご意見とか要望をいただきながら協力してまいりたいと思っておりますので、引き続きこの件につきましては、継続、検討しながら前に進めていくということが必要であろうと思っておりますので、ご協力お願いしたいと思っております。

私からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

思いがけずコロナ禍で子どもたちの大切な学校生活が1年、2年、3年と本当に奪われていった中で、その時間を取り戻すことは不可能かもしれないですけれども、それをばねにして、今市長の言葉にもありましたけれども、できることから始めていただき、未来の子どもたちのために部活動を何とか持続可能にしていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様からほかに何かありましたらお願いしたいです。よろしかったですか。

○委員

ちょっと観点を変えて、教員の負担軽減に関してちょっと話をしたいと思うのですが、今、市長さんがおっしゃられたように、まずやってみてという方向はまず、シスタースクールまではいけるだろうと自分も予想しているのですが、そこまでやってみていろいろ課題が出てくるので、それを受けて改善しながら新城クラブに移行していくというスタンスでいいのかなということを思います。

先ほど、指導者のことでもいろいろ少し話をしましたけれども、今回の地域移行というところの今一番背景になっているのは、少子化のこととそれから、教員の長時間労働、過重負担になっているというその2点があるかと思うのですが、指導者を確保するのが非常に難しく、予想するに教員OBと現役教員が中心になっておそらく休日も運営される、それプラスどのぐらいの人数の方が協力していただけるかということで進んでいくのかなと思いますが、完全に移行するのはなかなか、地域移行するのは難しかなと思いますが、それを可能な限りやっけない限り教員の負担軽減は実現できないので、何としてもそこを目指していただきたいないうことを思います。

シスタースクール構想でもそうですが、指導時間は週2日になるのですが、指導の時間は長くなる可能性があると思いますし、教員の負担軽減につながるかどうかというのは、なかなか分からないなということだと思います。例えば、移動時間を含めてこの案だと、終了時間が17時10分になっているかなと思いますが、そこからまた移動して帰る時間が17時それ以降になるのかちょっと分からないのですが、仮に17時10分終了としても5時10分、勤務時間という通常と通常の学校ですと8時5分か8時10分にスタートで勤務終了は16時35分か16時40分なんです。ですからもうこの時点でもう既に

勤務時間をオーバーしているわけです。オーバーして学校へ帰る、整備をする、それから教師の自分の仕事の時間が始まるわけですので、非常に苦しい状況は間違いないということは予想されます。そこで、休日を何とかというように思うのですが、やはり受け皿がなくて教員がやらざるを得ない状況になるということになりますと、なかなか教師の負担軽減につながらない。

教師の自主的な活動というか、お願いをして活動をしてもらうという、自発的な好意にお任せしているという形に部活動は位置づけられているのかなと思いますが、必ずしも教師が担う必要のない業務が部活動という位置づけですし、休日の部活動の指導を望まない教師に休日の部活動は任せないというのが前提になると思いますので、そこのところは尊重する必要があるのかなと思います。

校長は、超過勤務は命令できない事柄ですので、教員上がりだと分かるのですが、超過勤務で命令できるというのは4項目ありまして、学校行事、修学旅行だとか、それから職員会議、非常時、災害があった場合、あと、高校が多いと思うのですが、生徒の実習に関わることで、その4項目しか超過勤務を命令できないです。ですからあとは、自発的な好意の位置づけで部活動をお願いしているというそんな形になるわけです。

ですから、学習指導要領で中学校も自発的な参加になっているということにもありますので、教員の場合も自発的ということで指導をお願いしているという形です。ですから、これをうまく負担軽減につなげるのは非常に難しいことだと思いますが、そこのところを何とかしてクリアできるようにしていただくとありがたいなということです。

ただ、先ほど申し上げましたように、逆のことを言ってるかもしれませんが、指導者の資質とか確保はなかなか難しいことだと思います。そんなことをちょっと思いました。

休日の勤務については、教員の場合、土日の場合に3時間以上指導した場合は特殊業務手当というのが2,700円つくようにはなっているようです。3時間以上で、時間給にすると900円ぐらいになりますよね。ですから、もし、部活の地域指導者について手当をつける場合には、教員の場合も兼業兼務を認めて、それに見合うように加算してあげる、その手当が必要かなということだと思います。お願いします。

ちょっとそんなことで、超過勤務のことで話をさせていただきました。

○職務代理者

貴重なご意見ありがとうございました。

ほかによろしかったですか。

○委員

もう一つだけよろしいですか。

移動手段についてということで、いろいろこと細かく出されているところですけど、業務委託ということに際して、実際に私個人のことですけど、法人でもマイクロバスの業務委託をしておりますが、今現在はやめてしまいましたけれど、大変やはり、受けてくださる会社さんにもよるのでしょうけれど、いろいろな方がお見えになって、運転手さんが必ずとはいえないということもあつたりとか、大変高齢な方が見えたりとか、時によっていろいろな方が見えるのです。そうすると本当にこの生徒さん方を載せて、作手の山奥を降りてきてとかというのが、週に何回かあるということをお大丈夫なのかということをお聞きしていただくわけでも、年間を通してそれだけの委託料を払うわけで、それだけのものをきっちり費用対効果がこうだときっちり遂行していただければいいのですが、

本当にその辺のところというのはとても心配するので、もう少し市できっちりとした経験豊富な、安全をきちんと守られる方でとかという採用の枠を広げたりしながら受け入れるというような状況をつくられてはどうかかなというのをすごく思ってしまいます。どんな方法があるかなんて考えるのですけれど、実際にスクールバスの運行もやっておりますし、それから用務員さんとして働いてみえる方もいらっしゃるの、そういうところも働く形態を整えながらしっかりと採用枠、それなりの報酬なりを出してのきっちりとした採用をされて、安全な運行ができるようなことを考えられたらどうかと思うのですが、そのような検討のそういう余裕といたしまして、そういう考えはこの中にはなかったのですけれど、このようなことはどうかかなと思って提案させていただきたいと思っております。すみません、大変かと思っております。

○学校教育課

小学校スクールバスを何校か運行しておりますが、やはりシルバーに委託している部分と直接雇用で運転手さんを雇用している方も両方あるのですけれども、どちらもやはり高齢化が進んでいることと、マイクロバスになると普通免許では乗れなくて、大型免許が必要になるので、誰でもできる職業でなくなってしまうということで、かなり人が少なく、今実際、作手でも欠員状態で小学校のスクールバスの運転手が中学校のバスも運転してもらっているような状況で、なかなか後釜が見つからないような状況でありますので、新たにまたこれで雇用して運転手を確保していくという、なかなか難しいのかなという思いがあります。例えば、正規職員として市の職員として採用する、運転手として採用するようなことがあればまた、もしかしたら応募があったりするかもしれないですけども、現状スクールバスの運行も厳しい状況です。

○委員

厳しいままなんですよね。委託業者さんも厳しいのですよね。人員ってすごく減ってるんですよね。それでもやっついこうとって3台増やすとなれば、それなりの検討をしない限りちゃんとした正規職員として市が雇うとか、その先にはこのような業務をしてもらった上でのこれだけの正規の職員ですというような、そういう役割をきっちり持った上での正規職員としてやられたら、そうしたらもう少し応募される方も、それから免許を取得してこようと言われる方もあるのではないかなというように思うので、この辺のところもう少し検討されたらどうなのかなと。毎日、運行されるスクールバスなり、部活のための移動手段というのが作手からここへ降りてくるというのを考えると、とても心配します。余分な心配かもしれませんが、そんなところをとて、雨の日、雪の日、いろいろあるかと思うと考えると、ぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかによろしかったですか。

○委員

マイクロバスとスクールバスの兼ね合いですけども、先ほど小山先生がスクールバスを部活の送迎の手段として使うのはなかなか難しいと言われましたけど、やはり下校の時間と重なってしまっ、うまく調整はできそうもないですかね。どうなんでしょうか。

○学校教育課

時間的に考えると、確実に平日は部活動の時間と重なってしまうので、なかなか厳しいなど。

○委員

八名小学校で持っているスクールバスを活用できるといいなということのを思って、ただ、Sバスとの兼ね合いがあって、Sバスを切り離してスクールバスとして活用するようにした場合に学校での多目的な使用と中学校の部活の送迎とうまくできるといいなと思ったのですが、時間をずらせられるものならとは思ったのですが。なかなか難しいかもしれませんが、そんなことを思いました。

○職務代理者

ご意見ありがとうございました。

ほかによろしかったでしょうか。

それではほかにご意見ございませんようですので、これでよろしいですかね。

○委員

もう少し、市にぜひお願いしたいとか、教育委員会も配慮しておいていただきたいというようなところがあるのですが、まず教育委員会で気をつけていただきたなということ、例えば地域移行への周知を保護者には当然されるのでしょうけれども、一般市民にも周知、広報それから指導者の募集というようなことをやっていただくことが必要だと思いますし、責任の所在もはっきりさせる必要もあると思います。学校が責任を持つのか、市が責任なのか、それとも地域指導者が責任を持っている場合に対応するとかというようなこと。

それから施設の開放も休日の場合どのように対応を進めるか、例えば、文化的な部活の場合になりますと、教室を使用したり音楽室を使用したりというようなことになりますので、その管理の問題も出てこようかなということのを思います。あとは、指導者の兼業兼務のことや手当のことが必要かなということのを思います。

市でお願いしたいのは、予算確保が第一だと思います。先ほどから提案された生徒輸送のマイクロバスとその運転手の件、それがすごく大きいと思いますし、指導者の報償費それから公的保険の加入について、あと施設の問題、今日は具体的な名前は出されませんでしたけれども、旧新城東高校の跡地でしたら、これは文化的な活動、スポーツの活動として一大拠点になり得ますので、その確保の問題等、市で推進していただけたらありがたいなということをお願いとして持っておりましたので、ちょっとお話をさせていただきました。

○職務代理者

ありがとうございました。

新城東高校の跡地に関しましては、いろいろなところからぜひ有効利用をという意見を伺っておりますので、本当に市としても前向きに考えを進めていただきたいと思います。

ほかによろしかったでしょうか。

○教育長

今の予算に関わって、国が本当にこれから何年かにわたってこういう補助金をきちんと必ず確約するということを出していただけないと、どの自治体も困ると思うのです。例えば今、ボランティアで指導してくださっているその形で行くわけにはいかないと思うのです。地域移行と言っている限りは、地域の指導者にはきちんと報償を払わなければいけないということはあると思います。そのためには、全てそれを市費で行う、補助金が1年やって来年はつかないとか、そういうことでも困るということ

で、何としても国がこういう施策で行くということを提示してくれないと動きようがない。動きようがないところから、例えば地域の方に指導者募集と出しても、こういうような方向で行きますよも言えない、そこがなかなか苦しいところであると思っております。これは、指導者に限らず運転手もそうですし、先ほど市長が言われたコーディネーターもそうですし、やる以上は少なくとも5年ぐらいは続けないと本当に行き当たりばつりの地域移行になってしまいますので、それこそ首長さんとも連携を取りながらやっていく必要があると思えます。

○職務代理者

ありがとうございます。

いろいろな意見を伺いましたけれども、皆さんからもこれでよろしいでしょうか。

○教育長

私が思うのはこれで5年間ぐらいで仮につくり上げます。そうすると生涯学習の一環として中学生が地域の方に学びながらスポーツ、芸術活動をやっていきます。その子たちが大人になったとき、さらに10年後、多分子どものときに味わった、指導してもらったとか、教えてもらったということを一つのやりがいを感じて、今度は学ぶ側から教える側に、そういうふうなことにつながっていくのではないかな、2035年ぐらいですけれども、そんなことを思いながら、そうすると明るい材料になるかなと考えています。今まで学校で閉じていたので、そこに入るわけにはいかない、けれども地域に開かれてそこで部活動が行われた、じゃあ、僕が指導に携わりたいとか、そういう思いを持ってくれる将来の成人がいるのではないかと思っております。

○職務代理者

今の教育長の話聞きまして、一つ思い出したことがあります。私が新城中学校のテニス部の時代に、土曜日の午後になりますと新城市役所の職員の方が3名ぐらいテニスをされに来ることがありまして、私たちはそれをとても楽しみにしていました。なぜかという、教えてくれたからです。とてもやさしく、自分たちも楽しみながらいろいろコーチして下さって、今思うと顧問の先生がとにかくとても忙しくて、めったに部活に出てきてくださらなかった。ほかの部活にはついているのに、どうしてテニスの女子には来ないのかね、いやアの先生は今、学校で偉い職に就いているから忙しいんだよと、子どもたちの中ではそういう話をしていましたけれども、そんな環境の中で月に何度か来てくださる、名前もまだ覚えていますが、来てちょっと教えてくださるのがとてもうれしく、そういう経験というのが中学校時代にありまして、やはりおっしゃられたとおりで自分が大人になると、やはり子どもにそういうことをしてあげたいとか、そういうことは考えるという、本当にそのとおりで思いましたので、ぜひその辺のところを踏まえてみんなで頑張っていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○委員

私からもいいですか。

その関係ですけれども、まさにこのコロナ禍もあると思うのですけれども、多分学校で卒業生が学校の部活動に来て、後輩たちに教えてあげようとか、一緒になってプレーをしてあげようというのは、多分学校で閉じていました。特にそんなことなかったですかね。あまり来たらいけないみたいな空気感があったみたいで、うちも次男と三男が同じ野球部だったんです。入れ替わりで中学に行ったんですけど、今日部活あるだったら、応援とか行こうかというのがあったのですが、ちょっと学校であま

り来ないでという空気がすごくあって、例えば先生一人よりも、やはり卒業生がいて、ノックとかをつき合ってくれるといいですけど、あまり来ちゃいかんみたいなのがあるよということだったので、卒業生が教えに来てくれるのだったら全然もっと門戸を開いて来てあげるよという体制を学校でも、ウエルカムとしてもいいのかなというの少し思いました。

○委員

今、現在に外部指導者として入っている一人の私の弟なんですけど、東郷中学校の弓道部に入らせてもらっています。昨年ですか、今年ですかね、全国大会に東郷中学校男子とそれから作手中学校女子が行かれました。そのときの指導というのか、そういうところにも関わらせていただいたものですから、自分自身も次の段を目指して頑張っている。また、ねりんピック 60 歳以上、そういうところに出させてもらうことになったということで、また、もうそれもすごく励みになって、子どもたちも頑張っている、じゃあ、自分も負けられないんだということで、共に学び合いながら何とか頑張っている。でも先ほどの、本当にこの人が指導者として資質があるかと言われると、いや多分・・・かもしれないと思うと、これは弟は資質としていいかどうか分かりませんが、そのようにして学び合いながらできるという一つの例として、希望はあるのではないかと、また、新城市弓道協会というのがあるものですから、その指導者の方たちも結構ねりんピックに行かれています方が何人か見えるようなので、その方たちの指導を子どもさんたちが実際に受けているので、それなりの成果は出ているのかななんて思いますので、探せばいるのかもしれないということで、先はちょっと明るいかもしいないので、広く呼び掛けていくことが必要かななんて思っております。

私事として、失礼しました。

○職務代理者

ありがとうございました。

少し話が反れますけど、とてもいい例だと思いますのでお話をさせていただくのですが、新城というところは、大人の間で 50 代、60 代、70 代、フォークソングがとても盛んでバンド活動とかいろいろしています。思い起こせば 12、3 年前にちょっとそういう動きがありまして、何かそういったイベントがやりたいねと話がありました。ただ、みんな言っているだけで、やろうとしないのです。私が言ったのは、それは細かく企画してくださったら私、人を集めますよということで動き出しました。取りあえず、自分の頭の中にあつた人材で、片っ端から 12、3 人の方に電話をしました。その結果は、驚くなかれ完璧に、そんなのはいまさらできませんと言って、明確に断ったのは 3 人ぐらいでした。そのほかの方の大半は、やあ、ギターなんかかびちやってるけど、どうかなと言いながらもすごくうれしそうに、その 12、3 人に声をかけた中で今でもずっと続いて、実は明日ちょっと集まりがあるんですけれども、何人かではずっと続けてやっています。そういう例もありますので、今の夏目委員の話しかりで、声をかければ待つてましたじゃないですけども、そういうことをして差上げたいという方、絶対いると思うのです。ただ、市から募集をしたときに自分から手を挙げてやらせて下さというのは、なかなかこれは難しいと思いますので、その辺のところは、こちらからちょっとうわさを聞いたんですけど、子どもたちのためにいかなるものでしょうかと言えば、意外によき指導者が集まり、新城の子どもたちが、大人にとっても、とても成長するいい舞台が出来上がるのではないかと、今思いましたので、よろしく願います。

いろいろな意見が出ましたけれども、ほかにはいかがでしょうか。

この辺りでもう一度市長からのご意見がございましたら、そろそろまとめに入ってよろしいですか。

○市長

ありがとうございました。

先ほども、ご提案の中でありましたけれども、スライドで見せていただいて、子どもとプラス一般市民で楽しむ活動というのがやはり基本で、夏目委員さんが今言われたように指導者の方も一緒になって、大変楽しんで充実感が得られるような、そういう活動の輪が広がっていくのが理想だなというように思っております。

そうしたことから、さっき言いました若者議会の取組なんかも大変可能性があるのではないかなと、すごくいい視点の事業をやってくれたなと思ったのです。今、どこまで進んでいるかというのを確認させてもらいます。ちなみにこの事業については、文化協会の役員の方に、なかなか文化事業の取組が世代を超えて若い世代に浸透していくことが大変難しくなっているということでしたので、ぜひこの若者議会の取組とコラボしてほしいなという話もしたところでもあります。

少し話が反れてしまったかもしれませんが、地域移行にまた、シスタースクール制を推進していくには、やはり指導者、人材、繰り返しになりますけれども、それから、活動場所それから、移動のための手段、もちろんコストがかかってくるわけですが、それらを段階的に令和6年の9月からですか、というスケジュール感で今後取り組んでいくことですので、また、それに先立って生徒さん、保護者への説明というのは前段階で行うという、時間的にそんな、さあ、どういふふうに進めていきたいと思いますかと言って、検討している段階ではなく本当に実践していくのを前提に話し合いをしていかなければいけないと思うし、今日もそういう視点で皆さん話してくださったと思います。そんな皆さんからのご意見、また市に対しての意見、要望もいただきましたので、これらをしっかり整理して再度この事業につきましては、教育委員の皆さんと同じ立場で推進できるように教育長と相談しながら考えてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、本日は貴重なお時間を誠にありがとうございました。

次回の総合教育会議ですが、令和5年1月に開催を予定しておりますので、お願いします。

以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

閉会 午後4時07分